

特集 日本経済と産業組織

—特集を編集するにあたって—

松 村 敏 弘

この特集は、東京大学社会科学研究所の全所的プロジェクト「失われた10年？：90年代日本経済をとらえ直す」の一環として行われた「日本経済と産業組織」プロジェクトの研究成果を公表する目的で編集された。

産業組織（Industrial Organization）という学問分野は、応用ミクロ経済学（Applied Microeconomics）の一つの分野である。応用ミクロ経済学とは、ミクロ経済学の分析手法を現実の経済の解明に応用する分野である。産業組織は主に不完全競争市場における企業行動や市場構造を分析し、そのパフォーマンスを経済効率性の観点から評価する学問分野である。産業組織の理論は、ゲーム理論の発展に伴い、1970年代後半以降に大きな変革を経験した。不完全競争市場に典型的にみられる企業間、あるいは企業と政府あるいは消費者との間の戦略的な相互依存関係を、ゲーム理論を使って統一的に整理した新しい産業組織の理論を、New Industrial OrganizationあるいはGame Theoretic Industrial Organizationと呼ぶ。この産業組織の分析道具を使いこなすことは、現代の日本経済の諸問題を分析するに不可欠なものとなりつつある。

90年代以降の規制改革、公と私の役割分担に関連して、官による直接規制・事前規制を間接規制（経済的規制）・事後規制に置き換えることが広く提唱されている。郵政公社、住宅金融公庫をはじめとする公的金融機関、道路公団の民営化はその典型的な例である。これらの市場は、典型的な不完全競争市場であり、特に公的金融機関は民間の金融機関との間に強い戦略的な相互依存関係を持っている。このような市場を的確に分析し、公企業の民営化の影響を分析するには、理論だけでなく産業組織の分析道具が不可欠である。

90年代の日本経済の一つの明るい側面は、通信・エネルギー市場における自由化・規制改革の進展である。通信・電力・都市ガス市場は、かつては自然独占市場と考えられ、公益企業による独占が法的に認められていた。通信市場においてはじまつたこれらの市場

特集 日本経済と産業組織

の自由化は、電力、都市ガス等のエネルギー市場にも広がり、90年代以降着実に自由化の進展がみられる。これらの市場では、（自然独占的な性質を依然として残す）送電線やパイプライン等のネットワークの管理と、エネルギー輸送に伴う地理的な要因が非常に重要な問題となる。これらの分析には、いわゆる立地モデルの道具が非常に有用である。これらの既成産業における自由化の進展に伴い独占禁止法による事後規制の役割はますます重要になりつつある。かつては事業法による個別的・事前的な規制が主要な役割を果たしていたが、自由化・規制緩和に伴い独占禁止法の役割が増している。90年代以降の日本経済の停滞の問題を考えるに際し、規制産業の問題は避けて通れないが、この分野の今後の改革を考える際には、独占禁止法をはじめとする競争政策の総合的な研究が不可欠である。これらの点においても、産業組織の理論は大きな役割を果たすことができる。

また近年は、いわゆるプロ・パテント政策の流れの中で、知的財産権とその保護法制の重要性が再認識された時期でもあった。かつての特許の経済分析は、特許保護の程度を特許保護期間の長さの問題に置き換え、特許の保護の強化（保護期間の延長）が研究開発投資を促進する効果と競争を阻害する効果のトレードオフを分析し、最適な保護期間を探るという単純なものが多数を占めていた。しかし現実に重要な問題となっているのは、単なる保護期間の問題ではなく特許を認めるかどうかの要件やその運用の問題であり、また研究開発投資も単なる量の問題ではなくその質や方向性を問われる時代になっている。この点に関しても、今後産業組織論的な分析は必要不可欠である。

現代の日本経済を考える上で重要なこれらの問題を考えるうえで、日本における産業組織の研究はまだまだ不足していると言わざるをえない。今回の特集では、産業組織の分野の中でも、特に寡占市場における分析の論文を集めた。研究の焦点はおもに独占禁止法をはじめとする競争政策、特許・研究開発、企業立地競争に当てられている。プロジェクトの幅広い関心が災いして、研究テーマはかなり幅広いものとなり、特集としてはやや散漫な印象を与えるものになったかもしれない。しかし、我々はむしろ、産業組織には多様な切り口があることを、特集全体を通じて示すことができたのではないかと考えている。この特集が読者の批判を誘発し、実り多い議論の出発点となることができたとしたら担当者にとって望外の喜びである。改めて、この特集のために、優れた論文を寄せてくださった執筆者の皆様に御礼を申し上げる。また今回の特集では若手法学者の林氏から、論文の投稿を受け、厳格な審査の結果この論文を採択することができた。これは、今回の特集での最大の収穫である。このプロジェクトを遂行するには法学者、とりわけ独占禁止法の専門家の協力が不可欠であり、この場を借りて、改めて林氏の協力に感謝したい。